

令和6年12月20日



福井県知事
杉本 達 治 殿

鯖江市三六町2丁目4-15
医療法人(社団)土屋医
理事長 土屋 克之
電話 0778(54)

決 算 届

令和5年9月1日から令和6年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

〔別紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人(社団)土屋医院
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福井県鯖江市三六2丁目4-15
主たる事務所: 福井県鯖江市三六町2丁目4-15
- (3) 設立認可年月日 昭和63年 3月29日
- (4) 設立登記年月日 昭和63年 4月 9日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	土屋 克之	耳鼻咽喉科管理者
理事	土屋 雅之	
同	土屋 順子	
同	土屋 和子	
同	土屋 諒佳	
監事	熊本 優子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	土屋耳鼻咽喉科クリニック	1810714129	福井県鯖江市三六町2丁目4-15	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年11月 5日 令和4年度決算の決定

令和 6年 8月28日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし
- (9) その他
該当なし

様式 2

法人名 医療法人(社団) 土屋医院
 所在地 鯖江市三六町2丁目4-15

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和6年8月31日現在)

1. 資 産 額 314,604 千円
 2. 負 債 額 33,691 千円
 3. 純 資 産 額 280,913 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	177,011
B 固 定 資 産	137,593
C 資 産 合 計 (A + B)	314,604
D 負 債 合 計	33,691
E 純 資 産 (C - D)	280,913

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人(社団) 土屋医院
 所在地 鯖江市三六町2丁目4-15

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和6年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	177,011	I 流動負債	3,509
II 固定資産	137,593	II 固定負債	30,182
1 有形固定資産	102,829	負債合計	33,691
2 無形固定資産	26,065	純資産の部	
3 その他の資産	8,699	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	270,913
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	280,913
資産合計	314,604	負債・純資産合計	314,604

様式 4 - 2

法人名 医療法人(社団) 土屋医院
 所在地 鯖江市三六町2丁目4-15

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	128,272
2 事業費用	97,159
本来業務事業利益	31,113
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	31,113
II 事業外収益	2,489
III 事業外費用	1,500
経常利益	32,102
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	32,102
法人税等	80
当期純利益	32,022

法人名 医療法人（社団）土屋医院
 所在地 鯖江市三六町2丁目4-15

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当取引なし						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人（社団）土屋医院
理事長 土屋 克之 殿

私は、医療法人社団 土屋医院の令和5年会計年度(令和5年9月1日から令和6年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月 5日

医療法人（社団）土屋医院

監事 熊本 優子

